

5. 宇城市令和2年度耐震化取組計画（案）

宇城市 令和2年度 耐震化取組計画（案）

1. 目的

宇城市建築物耐震改修促進計画（以下「市促進計画」という。）に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上を図ることが重要です。

このため、宇城市耐震化取組計画では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2. 位置付け

耐震化取組計画は、市促進計画『4. 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策』に基づき策定します。

3. 令和2年度の計画

取組内容	財政的支援
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。熊本県緊急輸送道路沿道建築物耐震診断事業（補助事業）を活用した耐震化努力義務路線の沿道建築物について耐震化を促進する。
普及啓発等	普及啓発等
	<p>① 耐震診断および耐震改修実施の啓発</p> <ul style="list-style-type: none">令和元年度に送付したアンケート記載内容に基づいて啓発を行う。 <p>② 通行障害建築物の耐震化の啓発</p> <ul style="list-style-type: none">耐震化努力義務路線沿道の建築物（ブロック塀等含む）の耐震化について、啓発を行う。 <p>③ 耐震に関する相談窓口の設置および明確化</p> <ul style="list-style-type: none">土木部 都市整備課に相談窓口を設置し、周知を図る。 <p>④ 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none">耐震診断結果報告時にリーフレットを配布し、耐震改修の実施を促進する。 <p>⑤ 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none">県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施する。工事業者情報を容易に取得できるよう、市HPにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトへのリンクを設定する。 <p>⑥ 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none">広報紙や回覧板等を活用し、補助事業や宇城市の取組について周知を図る。補助事業に関するリーフレット等を配布し、補助事業の周知を図る。イベント等において補助事業や耐震改修に関するブース展示等を実施する。
目標	<ul style="list-style-type: none">耐震診断実施：20 戸^{※1}耐震改修設計費補助：1 戸耐震改修工事費補助：1 戸設計改修工事一括補助：5 戸建替え設計工事一括補助：5 戸耐震シェルター工事補助：1 戸

※1：熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施

4. 前年度（令和元年度）実績・自己評価

実績	財政的支援 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断実施：16 戸^{※1} （令和2年1月31日現在） 耐震改修設計費補助：4 戸 耐震改修工事費補助：1 戸 	<ul style="list-style-type: none"> 設計改修工事一括補助：3 戸 建替え設計工事一括補助：0 戸 耐震シェルター工事補助：0 戸
	普及啓発等 <ol style="list-style-type: none"> 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 市にある旧耐震の住宅所有者にアンケートを送付 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時にリーフレットを配布^{※1} 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> 県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施 工事業者情報を容易に取得できるように、耐震診断結果報告時に配布するリーフレットにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> 広報紙を活用し補助事業の周知を年2回実施 防災イベント等において補助事業のブース展示を実施 補助事業に関するリーフレット等の作成・配布 	
自己評価	課題 <ul style="list-style-type: none"> 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 	
	改善策 <ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果から住宅所有者の耐震化に関する意向や要望、不満を把握し、ニーズに合った耐震化の推進を検討する。 アンケートの結果から補助制度の周知状況も改善する必要があり、防災イベント等において補助制度を積極的にPRする。 	

※1：熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施

宇城市建築物耐震改修促進計画 令和2年2月 改訂				
計画期間		令和2年度～令和7年度		
耐震化の現状：令和元年		⇒	耐震化の目標：令和7年(目標年度)	
(住宅)耐震化率	70.0%	⇒	(住宅) 耐震化目標値	100%
住宅戸数	21,382 戸			
	耐震性有戸数	14,977 戸		
(通行障害建築物)耐震化率	78.0%	⇒	(通行障害建築物) 耐震化目標値	100%
対象建築物棟数	91 棟 ^{※2}			
	耐震性有棟数	71 棟		
(多数の者が利用する施設[民間])耐震化率	95.6%	⇒	(多数の者が利用する施設) [民間] 耐震化目標値	100%
対象建築物棟数	45 棟			
	耐震性有棟数	43 棟		
(多数の者が利用する施設[市有])耐震化率	100%	⇒	[市有]は目標達成済みです	

※2：平成21年に熊本県が指定する緊急輸送道路の沿道状況を現地を確認した結果、抽出された対象建築物を基としています。

令和3年度以降の取組計画については、随時ホームページで公表します。